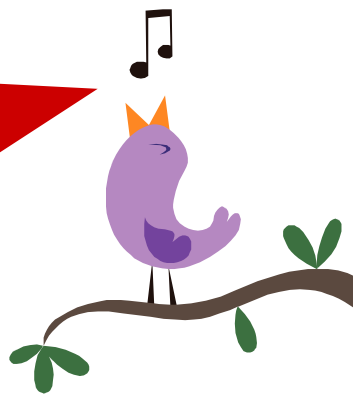


ふらり らいふらりい



～図書室にはこんな本があります～

No. 173

★利用者からの質問をもとに昭和館図書室の資料をご紹介します。
(書名の後の()の数字は請求記号です。)

問) 昭和20年頃に使われていたパン焼き器について、構造がわかるような資料がないか。
実際に使っていた人たちの手記なども読みたい。

答) ご質問の「パン焼き器」は、トースターではなく、小麦粉をこねたタネを焼いてパンにする、オーブンや、その代用品のことです。鍋型(中はドーナツ状)や、電気で焼く箱型のものがありました。

主食の代替として食用粉が配給されることが多かった時期に、食べ方の工夫として、家庭でパンを焼くことが広まりました。

「パン焼き」をキーワードとして、で検索します。

→ → (10件該当)

『昭和のくらし博物館』(382.1/ko38 開架)

→ パン焼き鍋の写真あり。電気パン焼き器についての説明もあります。

『パンと麺と日本人』(383.9/o88 開架)

→ “電気パン焼き箱”という項目で電気パン焼き器についての説明があります。

『パンの上手な作り方と食べ方』(596.6/A39)

→ 「代用製パン器の作り方」として、空き缶を利用した電気パン焼き器の作り方が載っており、巻末には「電流製パンの要領図」もあります。

手記

『たえがたきを・たえ』(916/I56 閉架)

図書室には、書棚に並んでいる図書以外にもたくさんあります。

検索端末を使って、読みたい本を探してみてください。

操作方法等、カウンター職員までお気軽にお問い合わせください。

家庭官報



昭和17年～18年の『主婦之友』に「家庭官報～当局から家庭への回覧板～」という掲載がありました。昭和17年の新年号には、戦争中の家庭での注意点が次のように記されています。

家庭官報 当局から家庭への回覧板

▲新しい郵便規則を守りましょう

防諜上、一般郵便物に、臨時郵便取締令が公布されました。うっかり違反に御用心。

封筒＝内地以外は満州、支那でも二重封筒は絶対厳禁。

切手＝満州、支那以外の外国へは貼らずに添えて窓口へ出します。

住所氏名＝差出人の住所氏名を明記しないと、没収されても仕方ありません。旅の便りも、到着先の所番地をはっきりと。

投書＝新聞雑誌への投書にも、封筒面には住所と本名をお書きください。

▲家庭防諜を心掛けましょう

近頃中学、女学校の生徒の工廠、軍需工場の勤労作業が盛んです。作業から帰った子供に、母親といえども立ち入った質問は遠慮しましょう。生徒は先生に、口外を禁じられているのです。

▲井戸・防空壕に助成金が下ります

井戸や防空壕を掘るとき、町会長が町会用として適当と認めて申請すれば、所属の区役所防衛係を通じ、市から助成金が下ります。(東京市)

井戸＝全額の二分の一。(但し二百五十円まで)

防空壕＝応急的(木材)・・・全額。(但し三百円まで)

恒久的(コンクリート、石材)・・・全額の二分の一。(但し五百円まで)

『主婦之友 第26巻第1号(昭和17年1月)』(051/Sh99/26-1)

※ 旧漢字、旧仮名遣いは改めました。

—図書室から—

12月23日まで写真展「昭和の東京をたずねる」を、2階ひろば／5階映像・音響室前で開催しています。どうぞご覧ください。

ぶらりらいぶらりい ～図書室にはこんな本があります～ NO. 173

2014年11月20日 発行/ 編集・発行 昭和館 図書室 〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-1